

長野県土木事業 設計基準 新旧対照表

〔第1編 土木工事共通編〕

第3章 設計書の数値計算 第1節 数量計算の方法

旧（改定前）	新（改定後）
<p data-bbox="174 515 389 542">2 数量計算の方法</p> <p data-bbox="129 560 1043 627">(1) 土木工事に係わる工事数量の計算は、「土木工事数量算出要領（案）」による他以下の方法による事を標準とすること。</p> <p data-bbox="129 647 1050 756">(2) 数量の単位、小数位及び数値のまるめ方についても「土木工事数量算出要領（案）」によること。 なお、最終値以下は切り捨てとする。内訳書についてもこれに準じ、但し0.1以下の場合には小数点以下3位を四捨五入し2位までとする。</p> <p data-bbox="129 777 602 801">(3) 数量の単位は、すべて計量法によるものとする。</p> <p data-bbox="548 863 622 882">1-3-1</p>	<p data-bbox="1155 528 1357 555">2 数量計算の方法</p> <p data-bbox="1151 596 1928 620"><u>工事数量の計算等にあたっては、国土交通省「土木工事数量算出要領(案)」によること。</u></p> <p data-bbox="1576 879 1650 898">1-3-1</p>